

通告1番目、13番、奥田富代子議員、一問一答方式で質問をお願いいたします。

奥田富代子議員。

- 奥田議員 おはようございます。13番、奥田富代子です。議長の許可を得ましたので、通告に従い、一問一答方式で、1点目、買い物弱者への支援について、2点目、ICTを活用した教育について、3点目、災害時の自助・共助・公助についてで伺います。

まず1点目、買い物弱者への支援についてです。

少子高齢化が急速に進む今日、2025年には団塊の世代の方全てが後期高齢者になります。地域福祉協議会が岩出市にお住まいの高齢者から伺った声を身近な困り事集としてまとめられています。声の一例を挙げますと、車にも自転車にも乗れないので買い物が大変、スーパーに行くにも歩いてでは遠く、タクシーだと近いので運転手に嫌がられてしまう場合もある。車の運転をやめようと思うが、タクシーは高く、買い物や通院のたびに利用できない。不便になるので、車に気をつけて乗っている。近所の人たちと以前より交流がなく、足が弱くなってからは、ますます家の中で過ごすことが多くなった。話し相手がいないなどなど、載っています。日々の暮らしに欠かせない買い物が不便を感じている高齢者は、大変多くいると思われま

す。

岩出市には、後期高齢者は何人いらっしゃるのでしょうか。

買い物弱者と言われる買い物に困っている高齢者に対し、どのような支援をされているのでしょうか、お伺いいたします。

- 吉本議長 ただいまの1番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

- 大平総務部長 おはようございます。奥田議員ご質問の買い物弱者への支援についての1点目、後期高齢者の人数についてでございますが、平成30年11月30日現在における後期高齢者の人数は、5,281名となっております。

続いて、2点目の買い物弱者への支援についてですが、本市では、買い物弱者を含めた高齢者等交通弱者の日常の移動手段を確保することを目的として、岩出市巡回バスの運行を行っております。運行経路につきましては、市役所を初めとする公共施設やJR岩出駅、スーパーなどの商業施設付近にバス停を設置し、市内の各地域を巡回しております。また、市では65歳以上の方などには無料で巡回バスをご利用いただけるように、あいあいカードの発行を行っております。

- 吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

- 奥田議員 人生100年時代と言われ、健康な高齢者はふえています。しかし、一方で体力の低下などにより、家から出ることや、人との交流が減少する高齢者も少なくありません。孤独は万病のもと、生活習慣病以上のリスクがあるとも言われています。

広報いわでの12月号に、健康寿命をのばそうのコーナーで、「+10（プラス・テン）にチャレンジ！」と載っています。プラス・テンというのは、国が今よりも10分多く体を動かすことを提唱したものです。全ての年代において、ここ10年間で、1日あたりに歩く歩数が1,000歩減少している。1,000歩は10分の歩行に相当するので、プラス・テンとなったとのこと。

プラス・テンで体を動かすというのは、ウォーキングなどの運動だけではなく、掃除や買い物、通勤、畑仕事などの日常生活を含みます。このことから、高齢者にとっては、買い物に困っているからといって、誰かに買い物をしてきてもらうのではなく、店内を歩き、自分で買い物をするのが健康増進につながり、介護予防にもつながると考えられます。

山形県天童市では、ことしの10月から全国初の試みとして、買い物に行きにくい高齢者の支援を市と介護事業者、スーパーなどの商業施設が連携して送迎、高齢者自身が店内を歩き、買い物をしてもらうことで、健康増進や認知症の予防をする事業を行っているということです。これは買い物支援だけでなく、ショッピングを利用したりハビリにもなります。利用者は、30分の買い物で、歩数計は1,117歩を示し、最近、こんなに歩いたことはない、ストレスも発散できて楽しいと話しているということです。

岩出市でも介護施設を利用している高齢者は、既にこのようなサービスを受けていると思われますが、自宅でひとり住まいとか、子供と住んでいても仕事で帰るのが遅いなどの理由で、高齢者が閉じこもるようなことがないように、市が介護事業者や商業施設と連携し、買い物支援につなげてはいかがでしょうか。

- 吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

- 山本生活福祉部長 奥田議員の再質問にお答えをいたします。

現在、市では高齢者の閉じこもり予防としまして、生活支援サービス体制整備事業において、それぞれの地域で高齢者の交流の場となっている活動の場について把握できたものを交流マップとして市ウェブサイトに掲載しており、今年度中に冊子

版の作成を予定しております。

この交流マップには誰でも気軽に参加できるサロンや体操、学習会などを掲載しており、高齢者の方が地域で活動していただくためのツールとして提供することとされています。

また、市では介護予防のための健康体操である岩出げんき体操を推進しているところです。岩出げんき体操は、高齢者の方が自宅から歩いていける場所に集まって運動するものであり、岩出げんき体操に取り組む団体を支援する応援講座を実施しております。

これら交流の場に興味を持っていただき、参加していただくことで高齢者同士の交流が深まり、生きがいと楽しみを持った生活を送ることができ、閉じこもり予防あるいは介護予防につながると考えております。

奥田議員ご提案の買い物支援につきましては、全国初の試みということであり、実施している自治体、山形県天童市の状況について、まず情報収集をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉本議長 再々質問を許します。

(な し)

○吉本議長 これで、奥田富代子議員の1番目の質問を終わります。

引き続きまして、2番目の質問をお願いいたします。

奥田富代子議員。

○奥田議員 次に、ICTを活用した教育について伺います。

国では21世紀にふさわしい学校教育の実現として、ICT教育環境の充実を推進しています。本市議会厚生文教常任委員会では、本年5月に、ICT教育の先進地域である広島県竹原市を視察させていただきました。竹原市情報課教育推進事業の実施計画では、平成24年度から25年度を導入期、平成26年度から29年度を充実期、平成30年度から31年度を発展期として、段階的にICT環境、教員のICT活用能力、校務支援システムの調整を図っています。

視察で訪れた竹原市立中通小学校では、平成21年度から電子黒板の活用、研究をスタートし、既に10年目になるということで、タブレット端末の活用は6年目ということです。現在は、全学級に天使黒板が整備され、実物投影器とインターネットにも全て接続されています。無線LANは4台、タブレット端末は29台配置されています。

I C Tを活用した授業の見学もさせていただきました。タブレットと電子黒板を活用した国語科の授業では、共同的な学びを通して、読解力、表現力の育成を目指していました。体育では、録画した自分の姿を見ることにより、映像で分析し、修正点を確認することができます。平成28年度からは、3学期からプログラミング教育を開始しているということです。

岩出市の教育現場におけるI C T環境の現状についてお伺いします。

また、I C Tを活用した教育についての考えをお聞きいたします。

○吉本議長 ただいまの2番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育長。

○塩崎教育長 奥田議員のI C Tを活用した教育について、お答えいたします。

1点目のI C T環境の現状につきましては、現在、岩出市の各小中学校には、パソコン教室と電子黒板各1台、教員用パソコン100%の配置などを行っています。

2点目のI C Tを活用した教育についての考えについてですが、新学習指導要領では、情報活用能力の育成が重要事項として位置づけられました。これを受けて、I C Tなどを活用して情報活用能力の向上を図るため、各学校においてコンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図るため、岩出市教育情報化推進計画を策定し、I C Tを活用した教育の充実に向け、計画的に実施してまいりたいと考えております。

○吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 今、各学校に1台、電子黒板が配置されているとお伺いいたしましたが、どのような使われ方をしているのか、お聞きいたします。

それから、I C Tを活用することでどのような教育効果を目指しているのかについて、教えてください。また、今後、I C T教育環境を充実するための計画について伺います。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

教育部長。

○湯川教育部長 奥田議員の再質問の1点目、電子黒板を活用した授業の取り組みということでお答えさせていただきます。

具体的には、文部科学省から配布されたデジタル教材を電子黒板に映し出し、子供たちによく見せたい部分の拡大や、強調したい箇所を焦点化させたり、画

面を見ながら質問をして答えさせたりといったことをしてございます。

また、デジタル教材には音声も入っていることから、デモンストレーションや確認の場面で音声を繰り返し再生することで、全ての学校において、一律に外国語の授業を行っております。

電子黒板は、通常の黒板と同じように、書き込みなどの操作ができることから、映し出した資料の上に、例えば、円を描いたり、線をつないだりとか、こういったこと、いろんな使い方ができております。

それから、2点目、教育の効果ということですが、コンピュータが身近になった現在におきまして、子供たちがその仕組みを知り、活用できることが大切になってきます。授業における効果という面では、教科書やノートを実物、投影機を使って大型の提示装置に大きく映すことで、子供たちの顔が上がって、意欲的に、また集中して授業に向き合うことができます。また、視覚的に捉えやすく、思考が可視化することで、自分や他者の思いがより明確になるなど、わかる授業の手段の1つとして活用が求められております。

さらに、教員の日々の教材研究や準備においても、例えば、資料を拡大印刷して黒板に掲示している今の状況から、大型掲示装置に拡大掲示することで、資料作成の時間や費用が削減できるとともに、作成資料をほかの教員と共有することで、よりよい授業づくりにつながる。子供たちの学力の定着につながるものと考えてございます。

3点目、今後の計画ということですが、情報教育推進計画というのを今年度策定いたしました。これ3年計画ということになってございますが、来年度から3年計画で、こういった設備を集中して設置してまいりたいと考えてございます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(なし)

○吉本議長 これで、奥田富代子議員の2番目の質問を終わります。

続きまして、3番目の質問を願います。

奥田富代子議員。

○奥田議員 災害時の自助・共助・公助について伺います。

これまで岩出市は、比較的、災害の少ない暮らしやすいまちと感じていましたが、ことし9月に発生した台風21号では、住民のほとんどが大なり小なり被害を受けました。間もなく新年を迎えようというこの時期になっても、いまだにまちのあちこちにブルーシートで応急処置をしている家屋が見受けられます。

台風21号のときは、長時間の停電で困っている方が多くいらっしゃいました。私も気になる高齢の方を訪問したところ、屋根瓦が飛び、雨漏りが激しく、頼みの夫は入院中、ご本人は少し目と足が不自由なため、停電の自宅で夜を過ごすのは危険と感じ、最寄りの公民館に避難する準備をしているところでした。タイミングよく暗くなる前に避難所までお送りすることができ、安心しました。

避難所で、夜中、ひとりぼっちだったら不安と言っておられましたが、数人の方が避難してこられたのでよかったと伺いました。また、市の女性職員が、その避難所にいてくれたので大変心強かったと話されていました。

少人数の場合は、避難所の生活にも混乱なく行えますが、大人数の方が避難する場合、例えば、総合体育館や小中学校の場合は、避難所運営マニュアルに基づき運営することになると思いますが、国が示す運営マニュアルは、東日本大震災を受けて、要配慮者支援等の内容が見直され、平成25年に改定されました。

また、熊本地震での教訓を踏まえて、平成29年3月にも改定されています。さらに、要配慮者への支援及び食物アレルギー対策を充実させるため、平成30年4月にも改定されています。

1点目として、市の避難所運営マニュアルもこれらの改定が反映されているのか、お聞きいたします。

次に、避難所では行政に任せ、頼るだけでなく、住民が主体となって運営をする、また助け合う共助が必要です。避難所が混乱せず運営されるためには、避難所運営リーダーの存在が欠かせないと思います。避難所運営の訓練や講義など、リーダー養成の現状とリーダーとして避難所運営に携われる人数をお聞かせください。

次に、岩出市は南海トラフ巨大地震が行った場合、津波の浸水想定には入っていませんが、地震については震度6強、建物1万9,000棟のうち600棟が全壊、2,300棟が半壊と想定されています。

市民が自分自身で身を守る自助については、保存版岩出市防災マニュアルやハザードマップ、またウェブサイトでも啓発されていますが、日々の暮らしの中でできる防災という視点での啓発についてお聞かせください。

○吉本議長 ただいまの3番目の質問に対する市当局の答弁を求めます。

総務部長。

○大平総務部長 奥田議員ご質問の3番目、災害時の自助・共助・公助について、お答えいたします。

1点目の避難所運営マニュアルについてですが、地震、津波、風水害等の大規模

災害が発生し、住民が避難を余儀なくされる場合に備えて、要配慮者への対応や避難状況に応じたプライバシーの確保、男女のニーズへの違いへの配慮など、避難所環境の向上に資するため、平成25年3月に策定し、平成30年6月に改定を行い、現在、市のウェブサイトにおいて公開しております。

2点目の避難所運営リーダー養成の現状と人数についてですが、大規模災害時の避難所運営を円滑に行えるよう、運営主体となる自主防災組織の代表者など、地域における防災リーダーを対象に、和歌山県が主体となり講座を実施しております。

講座内容としましては、避難所運営に係る講義を初め避難所で起こり得るさまざまな出来事にどう対応していくかを疑似体験できる避難所運営ゲームなどを行っております。平成28年10月9日に総合保健福祉センターにて28名、本年12月15日に岩出市役所にて15名、延べ43名の参加をいただいております。

3点目の日々の暮らしの中でできる防災という視点での啓発についてですが、市内各小学校などで実施している地域防災訓練や各地域での個別の訓練などの実施支援を行っております。また、岩出市防災マニュアル、ハザードマップを平成27年3月に作成し、広報とともに全戸配布を行ったほか、新転入世帯へ配布しております。なお、本年度、内容を更新の上、新たに作成を進めており、改めて全世帯に配布する予定です。

そのほか災害発生時の被害を未然に防ぐため、家具固定・転倒防止策及び危険ブロック塀等撤去改善事業補助などを実施しております。

また、各小中学校及び保育所等を対象とした防災訓練、中学生を対象とした防災ジュニアリーダーの育成など、若年層への防災意識の向上も図っております。

市としましては、今後もこれまでの取り組みを継続するとともに、機会あるごとに啓発、情報提供し、防災意識の高揚、普及を行ってまいります。

○吉本議長 再質問を許します。

奥田富代子議員。

○奥田議員 ことしの台風21号のときは、瓦れきや飛んできた農業ハウスのビニールやトタン、カーポートの屋根など、災害廃棄物の置き場が決まっていなかったため、ある自治会では、とりあえず自治会内の公園に集め、自治会長がクリーンセンターに運べるものは運んでいました。しかし、大半の市民は、どこに置き、誰が運ぶのか、どう処理するのか、わからなかったため大変戸惑っていました。

巨大地震ほどの規模でなくても、災害廃棄物が出るような災害が起こった場合の対策についてお聞かせください。

先ほど自助については、防災意識の高揚、普及ということで、地域防災訓練や家具固定・転倒防止策や危険ブロック塀の撤去、防災ジュニアリーダーの育成等で啓発、情報提供されているとお聞きいたしました。

ここに「東京くらし防災」という本があるんですけども、これは、わたしの「いつも」がいのちを救うというサブタイトルのついた冊子です。これは東京都が女性の防災への参画を促すとともに、一層きめ細やかな災害への備えを促進することを目的に、女性の視点から防災ブックを作成し、都民に配布しているものです。

私も、これ参考のために取り寄せて読んでみました。親しみやすいイラストやキャラクターを活用し、生活のシーンごとに、暮らしの中でできる防災対策を紹介しており、大変わかりやすく、また実践しやすいと感じました。前書きには、防災で一番大切なこと、それは命を守ることです。東京に大地震が来る。その日に備えて何か行動を起こしていますかとのアンケートにも見られるように、具体的な方法がわからないという理由で、災害の対策をしていない人もいるのではないのでしょうか。そんな人に防災を始めてほしくて、「東京くらし防災」は生まれました。

この本で伝えたいのは、いつもの暮らしの中でできる防災です。毎日の行動や習慣にちょっとした工夫や発想を加えるだけで、防災が暮らしの中で始まりますとあります。岩出市でも、この本を参考に、日々の暮らしの中でできる防災を市民に情報提供してはいかがでしょうか。

それから、もう1点、この「東京くらし防災」の中に液体ミルクのことが書いてあります。東日本大震災や熊本地震のとき、フィンランドから救援物資として乳児用液体ミルクが届けられ、話題になりました。液体ミルクとは、成分が母乳に近く、乳児に必要なビタミンやたんぱく質といった栄養素を加えた液体状の乳製品です。常温保存が可能で、粉ミルクのようにお湯を用意する必要がないことから、災害時には重宝いたします。また、母乳で育てているから粉ミルクも液体ミルクもなくて大丈夫と思っているお母さんでも、災害時のストレスで母乳が出なくなることも考えられます。

2009年には、日本乳業協会が液体ミルクの販売解禁に向け、規格基準の設定を厚労省に要望したほか、市民団体から販売解禁を求める声が上がっていました。その後、安全性や必要な栄養分が確認され、ことし8月には乳児用液体ミルクが解禁になりました。国内での製造や販売が可能になりました。今後、国内で製造販売が行われるようになると思いますが、市では災害時の備蓄品として取り入れる考えについてお伺いいたします。

○吉本議長 ただいまの再質問に対する市当局の答弁を求めます。

生活福祉部長。

○山本生活福祉部長 奥田議員の再質問のうち災害により発生した廃棄物の関係について、お答えをいたします。

先般の台風21号では、暴風による被害で屋根瓦やトタンなどの工作物が飛散し、市内各地でさまざまな廃棄物が発生し、処理方法についても多くの市民から問い合わせがございました。中でも通常は、市では処理できない瓦れき類に対する問い合わせが多く、適正処理困難廃棄物回収の機会をご案内いたしました。

現在は、当時の対応を検証するとともに、災害の種類や規模あるいは市内の被災状況など、さまざまなケースを想定し、廃棄物処理の体制や仕組み等について検討しております。

また、市ウェブサイトの内容を拡充する等、市民の周知についてもより一層努めてまいりたいと考えております。

○吉本議長 総務部長。

○大平総務部長 奥田議員の再質問のうち東京都が発行している「東京くらし防災」があるが、岩出市においても、この本を参考に、暮らしの中でできる防災を市民に伝えてはどうか。液体ミルクを備蓄品として取り入れる考えはという2点について、お答えいたします。

まず1点目、「東京くらし防災」は、日常の暮らしの中でできる防災、毎日の行動や習慣にちょっとした工夫や発想を加えるだけで、防災が暮らしの中で始まりますとし、日常生活でできる防災がいろいろ紹介されており、大変参考になるものです。本市においても、このような冊子等を参考にしながら、広報紙やウェブサイトでも市民の皆様にお伝えできるよう研究してまいります。

また、液体ミルクについては、本年8月8日に製造、販売が解禁になったところであり、粉ミルクのような調乳の必要がなく、使いやすいという利点がありますが、解禁になって間もないことから、今後研究してまいりたいと考えます。

○吉本議長 再々質問を許します。

(な し)

○吉本議長 これで、奥田富代子議員の3番目の質問を終わります。

以上で、奥田富代子議員の一般質問を終わります。